

平成20年度
--------

施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処
----------	------------

番号	23
----	----

平成20年度

# 施設評価調書

施設の名称.....吉田松陰寓寄処

所管担当課.....教育委員会生涯学習課

平成20年7月

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係		
3 所在地	下田市蓮台寺300番地		4 設置年月	昭和55年4月1日		
5 総合計画の 位置付け	人財づくり		自ら学ぶ歴史のまちづくり		文化・芸術	
	施策体系		文化環境の整備		文化施設の整備	
	主要事業		芸術文化振興事業		文化財の保護	
6 設置目的	吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し、一般に公開するとともに学術研究の資に供する					
7 設置根拠	下田市吉田松陰寓寄処設置管理条例					
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 184.495 m <sup>2</sup> 建物延面積 105.74 m <sup>2</sup> 1F 90.31 m <sup>2</sup> 2F 15.43 m <sup>2</sup>			
	実施事業の概要		幕末期に下田に来訪した吉田松陰ゆかりの史跡の保存管理と学術研究に資するため一般公開を実施。			
	料金体系	料金区分				
		主な料金	(入場料) <b>第5条</b> 寓寄処の参観のため入場する者の入場料は次のとおりとする。 (1) 小・中学生 50円 (2) 一般(高校生以上) 100円 (3) 団体割引 30人以上 1割引 2 入場料は原則として入場の際徴収する。			
		減免内容	(入場料の免除) <b>第6条</b> 前条の規定にかかわらず教育委員会が公益上特に必要と認める場合は入場料の全部又は一部を免除することができる。			
			利用料金制度	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
	施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
指定管理者制度		指定管理者				
一部委託		委託内容				
直接従事職員		下田市職員数 1名 臨時職員2名 (管理人・施設常駐は1名)				
9 市内の類似施設	下田市所有	なし				
	民間所有	なし				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成19年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格1円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 -年
	土地取得費	借地	土地残高			
	建物取得費	寄附	建物減価償却後残高	1円		
	財源内訳					
	国・県支出金					
	市債		市債残高	0円		
	一般財源					
	寄附金等					
物品(*万円以上)			物品減価償却後残高			
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算
	収入	寓寄処入場料	709,260	592,955	501,705	400,000
		県費補助金	0	0	-	131,000
	収入合計		709,260	592,955	501,705	531,000
	支出	7節 賃金(管理人)	1,378,180	1,484,950	1,439,220	1,495,000
		11節 需用費	78,400	63,739	62,477	357,000
		消耗品費	5,472	9,416	8,155	9,000
		光熱水費	52,348	54,323	54,322	56,000
		印刷製本費	20,580	0	0	29,000
		修繕料	0	0	0	263,000
		12節 役務費	21,039	16,839	16,839	26,000
		13節 委託料	0	0	0	0
		14節 使用料及び賃借料	223,285	223,285	223,285	224,000
		15節 工事請負費	0	0	0	0
	支出合計		1,700,904	1,788,813	1,741,821	2,102,000
	収入-支出		991,644	1,195,858	1,240,116	1,571,000
	減価償却費					
	市債利子					
	職員人件費(事務)		175,021	147,730	158,259	159,020
	下田市負担年間総経費		1,166,665	1,343,588	1,398,375	1,730,020
備考		人件費は、実額を算出記載(当年度の人件費総額を按分し、事務量を勘案の上1/40人工で算出した。) 総経費=支出合計-収入合計+職員人件費 平成20年度 門修繕263千(1/2県費補助)				
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算
		利用者数(除減免)	7,350人	6,112人	4,875人	4,250人
		参考:利用単位当たり市負担額 (単位:円)	158.72円/人	219.82円/人	286.85円/人	407.06円/人
	11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数(除減免)					
	休館日	水曜日 12月29日から1月3日まで(但しH13より年始臨時営業実施)				
公開時間	午前9時から午後5時まで					
13 利用者満足度調査	実施の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査結果		
	直近の実施時期					
	調査手法					
	調査数					

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

## 業績評価

### 1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	利用者数の目標値	人	6,300人	6,300人	6,300人	
	" の実績	人	7,350人	6,112人	4,875人	
	目標達成度	%	116.6%	97.0%	77.3%	
選択した指標	成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由 本施設は県指定史跡であり、将来に亘る良好な保存管理を第一目的とする。従って端的に表す成果指標は無く、代替指標を用いることになるが、過剰な入場者の受け入れは文化財の保存に悪影響を与えることもあり、下記を指標とした。 1回の入場者数3名×7組/1日×25日/1月×12ヶ月=6,300人					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標					
	代替指標	入場者数	文化財の保存を考慮した入場者数			

(参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

活動指標			区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
活動指標	目標指標	小・中学生の入場	目標値	人	220	220	220	
			実績値	人	218	156	210	
			達成度	%	99.09	70.90	95.45	
活動指標	目標指標の考え方	次世代をになう小・中学生に郷土の歴史の学習の場として、活用されることが望ましいため。過去3年間の最多入場者数を目標値とした(H17 220人)						
活動指標	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
活動指標	目標指導		目標値					
			実績値					
			達成度					
活動指標	目標指標の考え方							

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

## 2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	施設の総利用者数等	入場者数	人	7,504人	6,112人	4,973人	
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	1,700,904	1,788,813	1,741,821	
	利用単位当たり経費	÷	円	226.66	292.67	350.25	
総利用者数等の考え方 施設の総利用者数等について用いた指標について記載してください。	有料入館者・減免入場者を含む全ての入場者数		備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。				

その他の指標			区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
目標指数	目標指数	目標値						
		実績値						
		達成度						
	目標指数の考え方	入場者から不満・苦情が出ない程度の最小限で維持している。						
目標指数	目標指数	目標値						
		実績値						
		達成度						
	目標指数の考え方							
目標指数	目標指数	目標値						
		実績値						
		達成度						
	目標指数の考え方							

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	1,875,925	1,936,543	1,900,080
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	709,260	592,955	501,705
	受益者負担比率	÷	%	37.80%	30.62%	26.40%
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円	718,555	598,735	506,805
	補正受益者負担比率	÷	%	38.30%	30.92%	26.67%

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

## 施設の現状分析

判断視点項目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	本施設は県指定史跡として管理人が常駐し保存管理及び公開を行っており、設置目的に沿った利用がなされている。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	開国の歴史をもつ下田市を代表する史跡の一つとして、児童の学習活動や入場者の歴史理解に寄与している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	吉田松陰ゆかりの史跡としてだけでなく、江戸時代の建築物として価値は高い。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどのようなものか	県指定史跡のため、修繕は静岡県教育委員会の許可を必要とする。改築は不可。原状を復することを目的とした文化財修理のみ許可される。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	入場者と管理人の会話の中で要望や意見などを聴取している
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	市内に同様の施設はない
		民間においても十分可能な施設なのか	県指定文化財であり、設置目的からして民間管理はそぐわない。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうか	文化財の保存が主たる目的である。比較対象外
		同種施設との比較、近隣施設との比較はなのか	同規模で同種の施設は無いが、県東部の史跡(行政管理)に比較し妥当と思われる。 岩科学校：大人 300 円 中学生以下無料 葦山代官屋敷：大人 200 円小・中学生 100 円
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	近年減少の傾向にある。入場者の多くが観光客であるため、景気の低迷や安価な海外旅行の定着など、時勢の影響を受けているとみられる。
		施設の耐用年数は何年有るのか	史跡として現状を維持し未来に伝えたい
		施設の今後の維持経費の算定はどうか	通常の維持管理費 年間経費 200万円程度 年間歳入 40万円程度 今後、大規模な屋根修繕(茅の葺き替え)が必要となる。

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	通常の維持管理費は妥当だが、修繕に際しては特殊な技術が要求されるため、内容によっては行政経営を圧迫する可能性がある。
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	設置の目的から現行の管理運営が適切と思われる。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	対象外
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	ない
		老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	改築廃止はできない
地域、民間に譲渡できないのか		設置目的からみて該当しない	
	施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	対象外	
その他			

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

## 見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	本施設は県指定史跡であり、保存管理を第一目的に管理人を置き、年間を通じた公開を実施している。
	受益者負担の妥当性	近隣の公開されている文化財(建造物・史跡)と比較した場合、当該史跡の規模や内容からみて現行入場料が妥当とみられる。値上げを行う場合には、展示物の蒐集・充実や、案内パンフレット作成などの増加した入場料に見合った付加価値が必要と考えられる。
	実施主体の妥当性	建物は下田市所有物件である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	保存の観点から期間限定の公開もあり得るが、観光地下田の代表的史跡として各方面で紹介されていることもあり、通年公開が望ましい。 県指定史跡として文化財保護条例により現状変更が著しく制限されており、収益を見込める設備の設置や改造が出来ないことから民営化は難しく、行政が責任をもって保存管理することが望ましい。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	学術研究に資するという設置目的から、単なる観光客の入場だけでなく、小・中学生、高校生などの学習の場になることが望ましい。学校など教育・学術機関への働きかけなどを行い、学習を目的とした入場者を増加させたい。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	静岡県指定史跡として、当該史跡の取り扱いが静岡県教育委員会の判断によって行われる。市は管理を行っているのみであり、市独自の判断による修繕や改修を行うことはできない。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	施設の規模と内容から現行入場料は妥当な額と思われる。
調査等	アンケート調査等の結果	未実施
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	平成15年度より駐車場の確保を行い利便性が高まった。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	郷土資料(教委刊行物)の販売や、吉田松陰関係資料の収集と公開等、より質の高い入場者サービスを行うことが目される。

## 平成19年度事業内容及び見直し事項

事業内容	史跡の通年公開
見直し事項	

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
--------	----------	------------	----	----

### 施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	二階の通称「隠れの間」霧除け部分(檜皮葺)の修繕	404千円	杉皮が経年劣化している
2	建物屋根の垂木竹の交換修繕	見積依頼中	垂木に虫害が認められる
3	電話の設置	未調査	連絡手段が無いため
4	土地購入	未調査	現状借地となっている
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

### 今後の方向性

今後の方向性	<p>充実</p> <p>効率化等による見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続等</p> <p>縮小等による見直し</p> <p>統廃合を進める</p>	<p>(具体的な内容)</p> <p>当該施設は県の指定文化財であり、公開の原則により閉鎖はできない。文化財の保全、公共性の面からみて、行政によって管理運営されるべき施設である。</p> <p>現在、建物は下田市所有となっているが、土地は借地となっている(借地料151,285円/年)。長期にわたる良好で安定した保存が望まれる施設であるため、土地についても市が所有することが望ましく、土地所有者と協議を重ねていきたい。</p>
--------	---	---